



平成 26 年度 公益財団法人日本体育協会公認指導員養成講習会
専門科目（バレーボール競技）開催要項

1 目 的

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子供たちや初心者を対象に、競技別の専門的な知識を活かし、個々の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたりるとともに、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。

2 主 催

公益財団法人日本体育協会
公益財団法人日本バレーボール協会

3 主 管

公益財団法人新潟県体育協会
新潟県バレーボール協会

4 後 援

文部科学省
新潟県教育委員会

5 開催日及び会場

(1) 共通科目

NHK学園の通信講習による。

(2) 専門科目

別途受講者あて日程及び会場を通知する。

なお、予定として7月から9月の土・日曜日を中心とした7～8日間を予定している。

※なるべく早めに決定するよう努めますが、ご容赦ください。

6 受講資格

(1) 平成 26 年 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者

(2) 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室等で指導に当たっている者又はこれから指導に当たろうとする者

7 受講募集数

15 名以上 40 名以下

8 受講申込

別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、5 月 16 日（金）までに下記あて郵送のこと。

〒949-7413 魚沼市堀之内 3720 番地

県立堀之内高等学校体育科 大川 裕之 あて

T E L 025-794-3359（体育科直通）

F A X 025-794-5607

E-mail hirozarubomber1024@yahoo.co.jp

9 検定・審査

講習に基づく検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

- (1) 共通科目における検定試験は、通信教育（NHK学園）課題検定による判定とし、公益財団法人日本体育協会指導者育成専門委員会において審査を行う。
- (2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、公益財団法人日本バレーボール協会指導者育成担当委員会において審査する。
- (3) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認指導員養成講習会修了者」として認める。

10 認定及び登録

- (1) 共通科目及び専門科目の検定に合格した者に「合格証」を発行し、その後、指導者登録の手続きを完了した者に公益財団法人日本体育協会公認指導者として「認定証」及び「登録証」を交付する。
- (2) 登録の有効期限は4年間とする。ただし、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者資格を既に有している者は、その有効期限まで（スポーツリーダー資格を除く。）とする。
- (3) 資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6ヶ月前までに公益財団法人日本体育協会又は公益財団法人日本バレーボール協会の定める研修を受けなければならない。
- (4) 登録料は、4年間10,000円（初回のみ13,000円）とする。

11 経費

受講に要する経費は、次のとおりとする。

- (1) 専門科目 15,120円
受講日初日に、受付で納入すること。
- (2) 共通科目 21,600円
NHK学園から教材と一緒に送付される振込用紙により納入すること。

12 その他

- (1) 受講者は、原則として同一年度内に共通科目及び専門科目を履修すること。
- (2) 受講有効期限は、受講開始年度を含め4年間とする。

平成 26 年度 公益財団法人日本体育協会公認指導員養成講習会

専門科目（バレーボール競技）受講希望者

F A X 等 送 信 用 紙

新潟県バレーボール協会指導委員長 大川 裕之 行

標記の講習会の資料並びに
申込書の送付を希望します

氏 名	
住 所	〒
連絡先電話番号 及びメールアドレス	Tel E-Mail
生年月日	年 月 日 () 才
所属チーム	

あて先

県立堀之内高校 FAX 025-794-5607

E-mail hirozarubomber1024@yahoo.co.jp

※申込希望者は上記に必要事項を記入し、メールまたはFAXで5月16日（金）までに送付してください。（期日を過ぎたものは受け付けられません。）

通信欄

--